事例No.	166
公表年度	H28
団体の属性	指定都市
団体名	静岡県静岡市

事例区分	第三セクター

タグ	・社団法人・財団法人 ・観光

事例種類	公共性、公益性が高い事業の効率的な実施

事例内容・タイトル

I Love しずおか協議会の設立による中心市街地活性化

出典

第三セクター改革等先進事例集

事例名	I Love しずおか協議会の設立による中心市街地活性化
団体名	静岡市
法人名	（公財）静岡市まちづくり公社

＜地方公共団体のデータ＞※

人口（人）	712,184
標準財政規模（百万円）	165,147
財政力指数	0.91

※ 人口は、住民基本台帳に基づく人口（平成 28 年 1 月 1 日時点）
標準財政規模及び財政力指数は、平成 27 年度決算の数値

＜法人データ＞

[出資等の状況]（平成 28 年 3 月 31 日時点）

静岡市	386（100.0%）
役職員数（人）	34

[経営状況]（平成 27 年度決算）

（単位：百万円）

経常収益	1,865
経常損益	15
当期純損益	34

資産	1,723
負債	381
純資産	1,342

[法人概要]（設立目的、業務概要等）

昭和 15 年 1 月 15 日の静岡大火義捐金の残余金 300 千円をもって住宅の経営、産業の振興等市民の福利を講ずるため、静岡市により昭和 16 年に（財）静岡興静会として設立された。昭和 36 年に宅地造成及び分譲事業を加え、名称を静岡市振興公社と変更したが、昭和 48 年宅地造成及び分譲事業を静岡市土地開発公社に委譲した。

その後、市町村合併に伴い平成 16 年（財）静岡市清水振興公社と統合、平成 19 年には都市整備基盤事業に対応すべく目的及び事業を変更した。

平成 24 年に公益認定を受けると共に名称を（公財）静岡市まちづくり公社に変更し、中心市街地の活性化をはじめ、活き活き暮らせる静岡市の創造に寄与すべく事業を実施している。





1．本事例の概要（取組の内容、ポイント）

これまで行政主導で行われてきたまちづくりから民間の力を活用したまちづくりに転換するため、（公財）静岡市まちづくり公社のほか各企業、商店街、大型店など「オール静岡」でI Loveしずおか協議会を設立し、中心市街地の活性化、賑わいの創出を図っている。

２．取組みの背景、理由、着手のきっかけ

静岡市の中心市街地は、静岡市及び静岡都市圏の発展を牽引していたが、近年は少子高齢化による人口減少や長引く景気低迷のほか、郊外店の進出などにより、中心市街地の賑わいを取り巻く環境が大きく変化していた。

このため、かつて「おまち」と呼ばれた静岡の中心市街地が育んできたまちの賑わいや想いを更に高めることにより、魅力的なまちづくりに向けた継続的な活動が望まれる中、県内所在民放 4 局、私鉄他中心市街地を取り囲む企業等が立ち上がった。

そこで、これまで行政主導で行なってきたまちづくりを、中心市街地整備推進機構としてまちづくり事業に取り組んでいる「静岡市まちづくり公社」のほか、中心市街地を取り巻く各企業、商店街、大型店等による準備会を発足（平成 23 年 12 月発足）。

その後、「オール静岡」となってまちの賑わいや元気を情報発信することで、地区の価値・集客力向上、地方経済の活性化、及び生活文化の創造などを実現していくことを目的とし、平成 24 年 5 月に「I Love しずおか協議会」を設立した。

３．取組の具体的内容

(1)取組方針とその決定過程

協議会の目的を達成するためには、ソフト・ハード両面での多角的な取組が必要となる。協議会での検討の結果、「楽しく便利に過ごせる多様な機能をコンパクトに創造」、「人と環境に配慮した回遊性の高い都市機能の実現」、「情報の発信力と共有化による協力者と協働の「おまち」づくり」の 3 点を柱とするとともに、「にぎわい創出部会」、「環境創造部会」、「総務部会」及び「インバウンド部会」の設置によりそれぞれの柱に沿った取組を行うこととした。

①にぎわい創出部会による取組

・出会いと集いの街「おまち」まるごと劇場の創出

街はいろいろな人々の出会いと交流の場。街は人々の晴れ舞台。朝も昼も夜も楽しい。コミュニティー劇場づくりを目指す。

・人々に役立つコンパクトで便利な「おまち」づくり

程よい大きさの中に、歴史を大事にしながら、生活文化の向上へ向けて様々な役割の施設が集まった、住んでも、来ても利便性のある街を目指す。

・みんなが参加して楽しい発見のある「おまち」の創造

今までのイベントを磨きながら、新しいイベントや街の演出を、多くの協力者の意見や参加を求めながら創出し、点から線へ「おまち」全体へ輪を広げ、にぎわいづくりを目指す。

＜主な取組み事業＞

青葉シンボルロードイルミネーション、スケートリンク

“おまち”サンタフェスティバル,

大学生インターン（イベント企画・運営等）

3．取組の具体的内容（つづき）

②環境創造部会による取組

・人や環境にやさしい、安心安全な「おまち」づくり

自転車、自動車、公共交通機関等の共存を図りながら、歩く人や環境に配慮し、おもてなしの心とバリアフリーで安心して過ごせるまちづくりを目指す。

・歩いて街なかを回遊しやすい便利な「おまち」づくり

街なかの界隈から界隈へ、ゆっくり歩いて快適に回遊できる環境づくりを、人々の大事な条件として整備を目指す。

＜主な取組み事業＞

駐輪場対策ワーキング、移動性向上・駐車場対策ワーキング

まちなか清掃活動、防災・減災講座、ICT 活用推進、おもてなし推進

③総務部会・インバウンド部会による取組

・新鮮で便利な情報が飛び交う「おまち」

大きな店や専門店、街なかの催事、そして人々の役立つ情報が、常に新しい価値として発信できる街を目指す。

・人の輪、人の絆が未来をつくる街「おまち」

街を愛し、街にかける熱い思い、街は人が創る。多くの人々とお互いを尊敬しながら、目標に向い、手を携えてつくる「おまち」を目指す。

＜主な取組み事業＞

大学生との連携による PBL 型実習

インバウンド観光誘致

⑵取組の具体的な進め方

取組の推進体制

協議会は、正会員、賛助会員、個人会員及び特別会員（行政等の公的機関及び教育・研究機関など）で構成され、会長 1 名、副会長 2 名、監事 1 名を置き、毎年 1 回の通常総会を実施運営体制として、幹事会（幹事長 1 名、副幹事長 3 名、幹事）があり、事業活動の推進を行うものとして総務部会、にぎわい創出部会、環境創造部会、インバウンド部会がある。

各部会には、ワーキンググループが設置されており、実施事業検討を行い、毎月 1 回開催される定例部会にて協議を行う。協議した内容は、毎月 1 回開催される幹事会にて最終確認・方針決定となる。また、各部会間の調整が必要となる場合は、事業推進会議が開催される。

（幹事会）　事業の決定機関

（事務局）　協議会の運営、補佐、事務、会計等の処理

（事業推進会議）　各部会間の調整

（総務部会）　主に総括的事業を担当

・中長期的な戦略　・組織力の強化

・大学、短大との連携　・効果的な広報活動

（にぎわい創出部会）　主にイベントを担当

・主催イベント　・既存イベントとの協調

（環境創出部会）　主に環境を向上する事業を担当

・安全で快適な空間の充実　・街なかアクセスの向上

（インバウンド部会）　おまちへの外国人客誘致に向けた事業を担当

4．取組の効果

(1)年度別会員数(口数)

	正会員	賛助会員	会員合計	入会数	退会数	会費(円)
平成 24 年度	131	143	274	274	0	7,979,685
平成 25 年度	146	258	404	148	21	9,879,160
平成 26 年度	157	276	433	54	23	10,610,000
平成 27 年度	159	283	442	29	18	10,780,000

(2)平成 27 年度実施事業

①スケートリンク

来場者:7,709 名

②クリスマスツリーを巡るビンゴラリー

応募数:2,131 枚

③“おまち”サンタフェスティバル

参加者数:1,276 名

④おまちクリーンキャンペーン

参加者数:9/15 開催　722 名(70 団体)

12/10 開催　680 名(65 団体)

⑤防災・減災講座

参加者数:10/22 開催　50 名

3/15 開催　53 名

5．今後の課題(今後の方針、残された課題等)

設立 5 年の節目として、組織の更なる発展・飛躍を期して中期計画の策定に取組むとともに、次世代(40 代及び 50 代)への世代交代を進めることである。

そのために、協議会ガイドラインを基に、平成 29 年～平成 31 年度の 3 年間で集中的に活動できる行動計画の策定に取り組んでいる。

過去 4 年間の活動の中で適宜必要と思われることを広げてきたが、活動によってはテーマが大きすぎて結論まで達していないものがある。原点に立ち返り、これまでの活動を確認した上、必要に応じて見直し、必要と思われるものを加え、3 年間での達成感・満足感を得られる具体的な「成果目標」を設定。

6．他団体の参考となり得る点（苦労した点、工夫した点、上手く進んだ理由、反省すべき点等）

協議会のガイドラインとして、既存団体との連携基準を設けて活動している。

(1)協議会活動に伴う個別エリアの既存団体への協力の在り方

①協議会の現時点の性格は、目的のベクトルを一つにした会員各位の協力の精神による地域貢献活動組織であること。

②個別エリアの既存団体への実施事業は、すべて尊重の上での活動を条件としており、点から線へ、そして面への活動が協議会の主たる意図であること。

③今後の協議会の活動は、イベント事業を基点としながらも、環境面や機能面の改善、特色の創造を広げていくこと

上記をふまえ、協力条件を、「後援の表記」、「協議会ネットワークを活かしたPRの賛助活動」、「対応ワーキンググループによる実施方法の提言といった賛助活動」としている。

(2)協議会活動対象エリア内の既存団体との協働事業について

①点から線、そして面への活動が、協議会としての活動の在り方であり、主旨である。

②活動に対して留意すべきことは、相互に組織の位置付けが上でも下でもないという認識を持つことであり、対話による価値観の共有の延長線上に相互の役割や責任が分担される活動となる。

・ 既存団体側より、協働事業として依頼があった場合
・ 協議会側より協働事業を求める場合
・ 外部機関（行政及び公共団体）等への提案・提言の場合
・ 外部機関（行政及び公共団体）等への要請（申請を含む）の場合

以上について基準を設け、幹事会での確認及び承認を要する。

また、活動内容が重要であり、対象団体が会員であるかないかは条件としていないが、対象団体が非会員であった場合は活動終了後に会員への加入勧誘を行うこととしている。

＜参考＞地方公共団体の問合わせ先

担当課	静岡市行政管理課	連絡先	054-221-1004